

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	アルファキッズ菊川駅前		公表日		令和 8 年 4 月 5 日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		・指導訓練室等のスペースは70㎡以上あり、利用者数に対するスペースは十分に確保されています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		・保育士・児童指導員が常時2名以上配置しております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		・個々の発達段階に応じて視覚支援の内容を調整し、主体的に行動しやすい環境づくりを行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		・お子さんが帰宅後、玩具等含めて室内の清掃、消毒を徹底しています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		・宿題や運動などプログラム内容に合わせてスペースを区切って活動しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		・定期的な振り返りの機会を設け、職員全体でPDCAサイクルを意識した業務改善を行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		・年に一度、保護者向けアンケートを実施し業務改善につなげています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		・日々の昼礼でお子さんの情報共有を、支援方法の統一を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		・現在は利用者様と社内の評価のみとなっておりますが、今後の検討課題とさせていただきます。	・第三者評価の導入について検討を進め、客観的な視点からの業務改善につなげる必要があると考えています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		・希望する職員をオンラインセミナーへ参加させており、研修後に情報共有の為に社内ミーティングでフィードバックを行っています。	
適切なサービス	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		・ガイドラインに基づき支援プログラムを作成してHP上で公開しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		・利用に際してお子さんと保護者に面談を行い、得られたニーズや課題を検討会議にて分析しアセスメント・個別支援計画を作成しています。	・アセスメント内容の標準化と記録精度の向上により、より客観性の高い支援計画作成が重要だと考えています。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		・3～4名の職員でケース会議を行い、柵瀬を行っています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		・日々の記録やミーティングを通じて支援内容の統一を図り、継続的で一貫性のある支援を実施しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		・標準化されたアセスメントツールや5領域20項目チェックシートを使用し、お子様のアセスメントを行っています。	・今後も、現在のサービスレベルを維持しながら、ご利用者様へのご支援を継続いたします。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		・ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に即した支援内容を個別支援計画に表記しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		・プログラムの目的や子供の様子にあわせて職員の役割やサポートの仕方を話し合えるように努めています。	・多くの職員から意見を集約して、様々なプログラムの中からお子さんにフィットしたサービスを提供します。

支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		・体操・工作・音楽・生活動作等を日替わり・週替わりで行っており、個人の発達にあわせて変化させています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		・一人一人の発達に応じ、個別の課題と集団適応・社会性の課題を支援計画に入れていきます。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		・業務開始時に職員間で、当日来られるお子さんの把握と、送迎時間や活動プログラム等を確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		・支援終了後に活動内容やお子さんたちの様子等について振り返りを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		・保護者との連絡帳（複写式）を作成して日々の様子を記録・検証しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		・半年に一度、子供の現状や保護者からの要望等を鑑み支援計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		・カラオケなどの余暇活動の提供を行いながら、自立支援と日常生活の充実のための活動とを複合的に取り入れており、クリスマスなどのイベントにて創作活動を取り入れている。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		・下校後に宿題を先にするか、おやつを先に食べるかなど日常生活で些細なことを日々、自己決定してもらっています。		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		・児童発達支援管理責任者、担当者（保育士等）が出席して情報共有を行っています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		・利用者様が併用されている児童発達支援センター・保育所と情報共有や支援について連携を図っています。	・情報共有の頻度や内容にばらつきがあるため、連携体制の更なる強化が課題です。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		・保護者を通して情報を得ています。学校主催の連携会議が開催される場合は参加させて頂いております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		・デイでの様子等を伝達する機会がある場合は行っています	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		・現在は行っておりませんが、必要に応じ情報提供を行ってまいります。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	5	・現在、スーパーバイズを受ける機会は行っておりません。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6		・夏休みや冬休みの間、児童館や図書館へ課外活動に出かけています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6		・現在は参加しておりませんが、必要に応じて参加していきます。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		・日々の送迎の際に子供の状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間も設けております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		・送迎時や面談の際、対応等のアドバイスを行ったり、支援計画に家族支援を取り入れています。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		・契約時に内容を分かりやすく説明し、安心して利用できる様に取り組んでいます。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		・半年に一度支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から同意を得ています。ご家族と事業者用を用意し、それぞれ保管しています。	

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		・ご利用前にアセスメントを実施してお子様や保護者様の意見を反映していません。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		・個別面談時以外にも随時相談を受け、助言や支援を行っています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	2	4	・アンケート等を活用し、参加しやすい形式の見直しを継続的に行っています。	・ニーズを十分に反映しきれていない場合があるため、個別の意向をより丁寧に拾い上げる必要があります。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		・相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付担当者や解決責任者は重要事項説明書に記載して契約時に説明しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		毎月のイベントスケジュールを記載した予定表を保護者様に配布している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		・個人情報が記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		・言葉とともにサイン（マカトン）を使用したり、絵カードや写真カードを活用し視覚的に工夫しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	4	・事業所の行事に地域の方を招待する事は実施できておりません。	・地域との連携体制が十分に構築できていないため、自治会や関係機関との関係づくりを進める必要があります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		・各種マニュアルを策定し、研修等で職員に周知しています。マニュアルについては必要に応じて見直しを参ります。 ・感染症対策はご家庭へ手洗い・うがい・休息の徹底をお願いしています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		・BCPを策定するとともに研修を行い、お子様と一緒に避難訓練を行っております。また避難用グッズや非常食の常備を行っております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		・契約時にお子さんの疾病やてんかん発作などを細かく聞き取り確認しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		・保護者からの情報提供に基づき対応しており、必要に応じて服薬・投薬・緊急搬送先の取り決めを行っております。また、アレルギーの検査結果を保護者に提供して頂くこともございます。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		・危険な事例があった際に報告書を作成し、対応策等を協議しミーティングや回覧等で周知を図っています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		・安全計画について送迎以外の部分が保護者様への周知不足で課題と考えております。	・玄関のガラス扉や室内蛍光灯（飛散防止）等、他の安全計画についても周知を図っております。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		・ヒヤリハット用の報告ファイルを作成し、いつでも閲覧できる状態にしております。またヒヤリハットが発生した場合はミーティングを行い危機管理の意識共有を行っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		・外部の研修に職員が参加したり、虐待防止・身体拘束にかんする対応の手引きを作成し、教室内に掲示・周知しております。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		・現在、対象となる子供がおりません。（身体拘束マニュアルや同意書を整備し、適切に対応できるようにしています。）		